

多様性を認め合えたら・・・

私たちの社会には多様な文化や背景を持つ人々がともに暮らしています。日本では2013年(平成25年)から外国人居住者数は増加していますが、それと同時に外国人に対する差別や偏見が目立つようになってきていることも事実です。

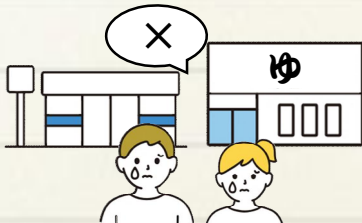
本リーフレットは、現在日本国内で生活している外国人の方にどのような問題が起こっているのかをご紹介します。

外国人に起こっている問題とは??

○生活・住環境での差別

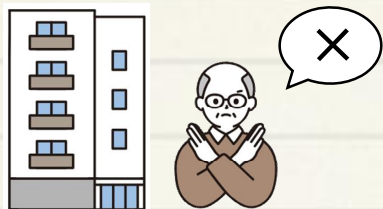
施設利用の拒否

飲食店、店舗、公衆浴場などで、外国人というだけで入店・入浴を拒否されてしまう。



アパート、マンションへの入居拒否

「外国人不可」と物件情報に記載されたり、日本人の保証人がいないことを理由に契約を断られてしまう。



○労働・職場での差別

不当な雇用条件

契約どおりの賃金が支払われない、労働時間や休憩時間が守られない。

人間関係からの切り離し

職場内での無視や、意図的に情報共有から除外されてしまう。

職場での暴言・暴力

差別的発言、身体的な攻撃、言葉が通じないことを理由にした罵倒を受けることがある。

○学校・地域社会での差別

子どもへのいじめ

言語や文化の違いを理由に、学校で外国にルーツを持つ子どもがいじめを受けてしまう。

ヘイトスピーチ

特定の国籍・民族を排斥する趣旨のデモや、インターネット上での誹謗中傷を受けることがある。

これらの差別は、外国人に対する固定概念やコミュニケーション不足、言語や習慣の違いに対する理解不足から発生しています。被害を受けた外国人は、日本での生活に不安や恐怖を感じ、日本社会に対する信頼を失うといった深刻な影響を与えると考えられています。

まずはできることから

外国人差別は社会に分断や偏見を生み、多様性を尊重する未来を阻みます。異なる背景や価値観を受け入れることで、互いに学び理解を深めることができます。差別をなくすには自分の視点を見直し、行動を起こすことが大切です。

相手の文化や歴史について学ぶ機会をつくる



わかりやすく簡潔な日本語で話す



国際交流の場に参加する



上記の例以外にも、SNSでの誹謗中傷や偏見を助長するような発言を見かけたときは見過ごさず、正しい情報を確認して冷静に考え、差別を助長するような行為に加担しない姿勢が大切です。

また、2016年(平成28年)に施行された「ヘイトスピーチ解消法」では、特定人種・民族への差別的言動を「許されないもの」と宣言しており、国や地方自治体でも相談体制の整備や啓発活動を実施し、差別意識の解消を目指しています。

国際交流の場は伊勢市でも！！

伊勢市では、異なる国籍や文化を持つ人々が互いを尊重し、共に支え合うまちづくりを進めています。

外国の文化に触れる交流機会の提供をはじめ、生活に必要な情報の多言語化、伊勢市国際交流協会と連携した日本語教室の開催、外国人向けの防災対策(防災マップの周知や避難所への多言語伝達キット設置)など、誰もが安心して暮らせる社会を目指しています。

★伊勢市国際交流協会の詳細をご覧になりたい方はこちら
伊勢市公式ホームページ「国際交流」

